

災害公営住宅等の被災者再建支援



▽問い合わせ先 住宅公園課（管内線3226）

災害公営住宅の自治会活動（農園整備）



災害公営住宅での健康体操



災害公営住宅の自治会活動（ラジオ体操）

市内に整備されたプレハブ
 応急仮設住宅は、37団地1、
 811戸で、ピーク時には1、
 792戸に4、531人が入
 居していました。
 令和元年5月末までに市内
 のプレハブ応急仮設住宅の全
 入居者が恒久住宅へ移転し、
 令和2年1月には、全ての仮
 設住宅の撤去工事が完了しま
 した。
 市外のみなし仮設住宅入居
 者については、県内陸部の災
 害公営住宅への入居を予定し
 ています。
 被災者の住宅再建では、国
 や県の補助制度を活用したり、
 市独自の補助制度を創設し、
 住宅の新築・購入や被災住宅
 の補修、敷地造成、よう壁・
 地盤の補強、移転費用への助
 成や、住宅の新築等に係る融
 資に対して利子補給を行い、
 早期再建を支援しています。
 災害公営住宅においては、
 恒久的なコミュニティの形成
 を目指し、コミュニティサ
 ポーターが巡回して自治会ご
 とに役員体制の構築や運営の
 サポートを行うとともに、入
 居者同士や地域住民との交流
 機会を創出するなど、伴走型
 の支援を行っています。

心の健康づくり事業

市は、東日本大震災で被災された市民を対
 象に、「心の健康づくり」をテーマとした被災
 者に寄り添う施策を展開しています。



大船渡市PRキャラクター「おおふなとん」

▼グリーンケア・セミナー

震災などで大切な人を亡く
 された体験は、残された人の
 心に深く大きな悲しみや苦し
 みなどの悲嘆（グリーフ）をも
 たらします。その悲しみや苦
 しみはストレスとなり、さま
 ざまな不調をもたらすことが
 あります。心のケアには、グ
 リーフについて正しい知識を
 持つことが大切であり、被災
 者や支援者を対象とした講演
 会を開催しています。

▼グリーンケア・サロン

震災などにより大切な人を
 亡くされたなど、同様の経験
 を持つ人が集い、遺族の思い
 を語り合うことにより、心を
 癒やす場として臨床心理士な
 どの協力を得ながら、サロン
 （交流会）を開催しています。

▼こころのフォーラム

被災者などのメンタルヘル
 スの維持向上を図るため、毎
 年度、心の健康づくりに関す
 るテーマを設けフォーラム
 （講演会など）を開催していま
 す。

▽問い合わせ先

地域福祉課（管内線183）



→こころのフォーラムを開催

健康維持・増進事業

一 食生活改善交流会



応急仮設住宅などから災害
 公営住宅への転居後に、生活
 環境やコミュニティの変化、
 精神的ストレスなどにより、
 健康の悪化が懸念されていま
 す。また、運動不足による体
 力低下や生活習慣病の発病・
 悪化が心配されています。
 このことから市では、次の
 事業の実施により、被災者な
 どの健康維持・増進を図って
 います。

■健康見守り支援事業

看護師などの専門職を臨時
 に雇用し、関係機関を通じて
 情報共有を図りながら、災害
 公営住宅などを巡回し、入居
 者の健康見守りや健康相談を
 行っています。

■健康づくりサポート事業

災害公営住宅の集会施設に
 おいて、入居者を対象に健康
 運動教室や食生活改善交流会
 を実施し、日常生活での身体
 活動の増加などにつながる助
 言や食生活改善の助言を行っ
 ています。

▽問い合わせ先

健康推進課（管内線1581）

心の復興支援事業

～住民交流会＆食の文化祭～



長期の避難生活を経て、災
 害公営住宅などへの移転によ
 り、生活再建が進む一方、生
 活環境やコミュニティの変化
 に伴い、被災者の心身のケア
 や孤立防止が重要となってい
 ます。

このことから、被災者が他
 者とのつながりや生きがいを
 もって前向きに生活すること
 を支援するとともに、コミュ
 ニティ形成と一体となった被
 災者への心身のケアなどの促
 進を図るため、心の復興事業
 を行う団体に対して補助金を
 交付しており、令和元年度は
 4団体が事業を実施していま
 す。

事業の一つとして、有限会
 社ウィルビーにより、災害公
 営住宅の集会所や公民館など
 で、住民同士が集まり、交流
 する場を提供する「住民交流
 会＆食の文化祭」を開催して
 います。

事業を通して被災者の閉じ
 こもり防止を図るとともに、
 住民同士の支え合いや助け合
 いによるコミュニティ形成の
 支援を行っています。

▽問い合わせ先

企画調整課（管内線214）